

平成18年11月12日執行 羽幌町長選挙 選挙運動収支報告

公職選挙法第192条第2項の規定により、選挙運動に使われた費用などを公表します。

(要旨)

項目	内容
候補者氏名	舟橋泰博
所属党派	無所属
出納責任者氏名	前田保巳
期間	平成18年11月7日 ～ 11月11日
報告受理年月日	平成18年11月21日

公職選挙法の規定による、選挙運動に関する支出制限額は、次の金額となっています。

法定選挙運動費用額 2,128,200円

(収入)

項目	金額
主たる寄附	0円
(氏名・団体名 職業 寄附額)	()
()	()
()	()
()	()
()	()
その他の寄附	0件 0円
その他の収入	400,000円
収入計	400,000円

(支出)

項目	金額
人件費	40,000円
家屋費	33,555円
(選挙事務所費)	(33,555円)
(集合会場費)	(0円)
通信費	10,500円
交通費	3,163円
印刷費	0円
広告費	0円
文具費	5,848円
食糧費	18,200円
休泊費	0円
雑費	261,671円
支出計	372,937円

ご不明な点がございましたら、選挙管理委員会までお問い合わせください。

☎ 62-1211(内線214)

✉ senkan@town.haboro.hokkaido.jp

舟橋町政3期目のスタート

任期満了に伴う羽幌町長選挙は、11月7日告示・11月12日投票日の日程で行われ、舟橋現町長が無投票で3期目の当選を果たしました。舟橋町長は今後厳しさの増す町政運営にあたり、自立プランを核とした「いきがいと安心のまちづくり」を目指すための柱となる8つの基本施策を示しました。今月の広報はぼろではこの内容を一部抜粋してお知らせいたします。

対話！さらに前進

- 舟橋 泰博 3期目の目標と約束



羽幌町長 舟橋 泰博

対話・協働のまちづくり

これからの行政運営は、行政だけでなく進めて行くことは出来ません。ひとりひとりの町民が自助、共助、公助を基本とし協働・参画のパートナーである事を自覚し自立と共生のまちづくりを進めます。

行財政改革の徹底したスリムなまちづくり

地方財政は益々厳しい状況になります。健全財政を確保するため行財政全般の再点検と役場のコンパクト化を徹底していきます。

豊かな自然環境を守るまちづくり

羽幌町にはたくさんさんの自然資源があります。この町民の宝を後世に永く引き継ぐためにも、地域の自然が育むまちづくりを目指していきます。

地域が互いに支え、共生し合う福祉のまちづくり

少子、高齢化問題は全国的にその進展が激しく、その対応が大きな課題であります。

また、町民のみなさんが健やかに生活をするためには健康であることが基本であり、町民同士の支え合いの心と楽しい地域活動が必要であると考えています。

次代を担う教育環境の充実したまちづくり

羽幌町の将来を担う子どもたちを立派に育てるため、地域、学校、行政などが一体となって充実を図っていきます。また、地域にいる方が「いつでもだれでも」学習できる環境を作っていきます。

広域連携によるまちづくり

これからは、自己責任のもと、個

性あるまちづくりをしていかなければなりません。そのためには、行政が広域で行う効果的な課題を検討し、地域にあった広域サービスの取り組みを検討します。

活き活きとした産業のまちづくり

農、林、水産業、商工業、観光など地域産業の振興は当町の発展に大きく寄与する事は明らかです。これら産業の育成は非常に重要な課題であるものと捉えておりますので果敢に挑戦してまいります。

安全で安心なまちづくり

町民のみなさんが地域で安心して生活するために、「快適な住環境づくり」「安全で便利な交通体系づくり」「防災・消防体制の確立したまちづくり」といった施策を展開し、コンパクトでフットワークの良いまちづくりを構築します。